

## 第2025回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年3月11日(水) 午前10時開会  
午前11時14分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、首藤教育長職務代理者、櫻井委員、今井委員、神山委員、小野委員、佐藤副教育長、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、塩崎教育総務部副部長、飯田教育総務部参事兼文化財・博物館課長、阿部小中学校人事課長、柴崎県立学校人事課長平野書記長、高久書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、宮井書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 弔意表明(東日本大震災発災から15年)
- 6 会 議
  - (1) 前回議事録の承認
    - 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
    - 日吉教育長が、今井委員を議事録の署名者に指名した。
    - 会議を公開しないこととする事項について  
日吉教育長が、第27号議案から第31号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
    - 日程の変更について  
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出  
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第26号議案 令和7年度埼玉県指定文化財の指定等について

上程

飯田教育総務部参事兼文化財・博物館課長（提案理由、新たに埼玉県指定文化財に指定するもの、埼玉県指定文化財に追加指定するもの、埼玉県指定文化財に追加指定し指定名称を変更するもの、埼玉県指定文化財の指定を解除するもの並びに指定、追加指定、追加指定及び名称変更、指定解除の年月日について説明）

日吉教育長 県指定文化財に指定された場合は、何か効果があるのでしょうか。

飯田教育総務部参事兼文化財・博物館課長 県の指定文化財に指定されますと、県から技術的な指導や助言を行えるほか、保存修理に要する経費について、県費補助の制度が適用されます。

日吉教育長 県としても、しっかり支援をしていくということですね。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 次回委員会の開催予定について

3月23日（月）午後1時

<非公開会議結果>

議事

第27号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った吉見町立西小学校の女性助教諭（29歳）に対して、6月間停職する懲戒処分を決定しました。

第28号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った吉見町立西小学校の女性教諭（25歳）に対して、6か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第29号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った北部地区の県立高等学校の男性教諭（28歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第 30 号議案 教職員の人事について

上程

令和 8 年度当初埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。

第 31 号議案 教職員の人事について

上程

令和 8 年度当初埼玉県公立小・中学校等の校長の人事異動を決定しました。